

平成30年度 釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会だより

発行：釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会事務局（釧路教育局）

平成30年6月27日（水）、釧路管内におけるいじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題への対策の推進を図ることを目的に、学校やPTA、各関係機関の代表者が集まり、第1回釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会を開催しました。



説明：「いじめ、不登校」等に関する児童生徒の実態、北海道いじめ防止基本方針について

事務局（釧路教育局）から「北海道いじめ防止基本方針」、「北海道における暴力行為、いじめ、不登校等の現状」、「北海道教育委員会及び『釧路管内いじめ・不登校等未然防止強調月間』の取組」について説明し、方針や今後取り組むべき内容について情報共有を図りました。

発表：いじめ未然防止及び不登校生徒の相談体制について



「いじめ未然防止及び不登校生徒の相談体制について」と題し、標茶町立標茶中学校の小杉山 有生教諭が学校の取組を発表しました。

【主な取組】

- ・年間を通して、異学年交流を位置付け、生徒同士の良好な人間関係を築きながら、生徒の自己有用感を高めている。
- ・4月、8月、10～11月に教育相談週間を設け、生徒の悩みを把握し、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努めている。
- ・相談だけでなく、アンケート調査の結果を活用しながら、多面的な生徒理解に努めている。
- ・生徒会が中心となり、主体的に集会を行ったり、掲示板を作成したりするなどして、生徒自らがいじめ未然防止の取組を進めている。

協議：学校や関係機関におけるいじめ等の問題への取組について

【関係機関の取組】（釧路振興局、北海道警察、各団体等）

- ・ネットトラブルが依然として見られることから、インターネット安全利用教室やネットトラブルの防止に向けたリーフレットの配付を行っている。
- ・非行防止教室や人権教室など、各学校に訪問し、児童生徒に啓発する取組を進めている。
- ・問題行動や人権に関する相談体制を整備し、児童生徒・保護者等の悩みに寄り添うようにしている。
- ・児童生徒の健全育成をねらいとして、人間関係づくりなどの活動を通して、思いやりの心を育てている。

【校長会及び各学校の取組】

- ・いじめアンケート等の調査を実施し、児童生徒の悩みを早期に発見し、対応するように努めている。
- ・「学校いじめ防止基本方針」を見直し、学校全体でいじめの未然防止や早期発見、早期対応を進めている。
- ・各学校では、児童生徒が「自分は人の役に立つ存在である」と思える自己有用感を育むようにしている。
- ・日常生活から、教師と児童生徒、児童生徒同士の信頼関係を構築する取組を進めている。

【関係機関の要望】

- ・「いじめは重大な犯罪である」ことから、大きな問題にならないよう連絡・相談をしてほしい。（警察・法務局等）
- ・問題行動は学校だけで解決できない場合もあることから福祉の制度を活用してほしい。（釧路振興局児童相談室）

御助言：北海道教育大学釧路校教授（北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム） 安川 禎 亮 様



- ・昭和58年頃は反社会的な行動が目立ったが、平成に入り、非社会的な行動が目立つようになった。
- ・非社会的な行動は表面化しにくく、大人が把握しづらいため、多くの人が連携して対応することが求められることから、学校を中心に各関係機関の連携の強化が必要である。
- ・問題行動の未然防止に当たり、児童生徒に自分の感情をコントロールするストレスマネジメントの方法を身に付けさせる必要がある。

本協議会を受けてこれから取り組むこと

- 児童生徒の「居場所づくり」や児童生徒同士の「絆づくり」を一層進めること
- 児童生徒に「困ったときに助けを求める」という援助希求的態度やストレス対処能力を育成すること
- 問題の解決のため、学校・教育委員会・関係機関の連携を一層図ること